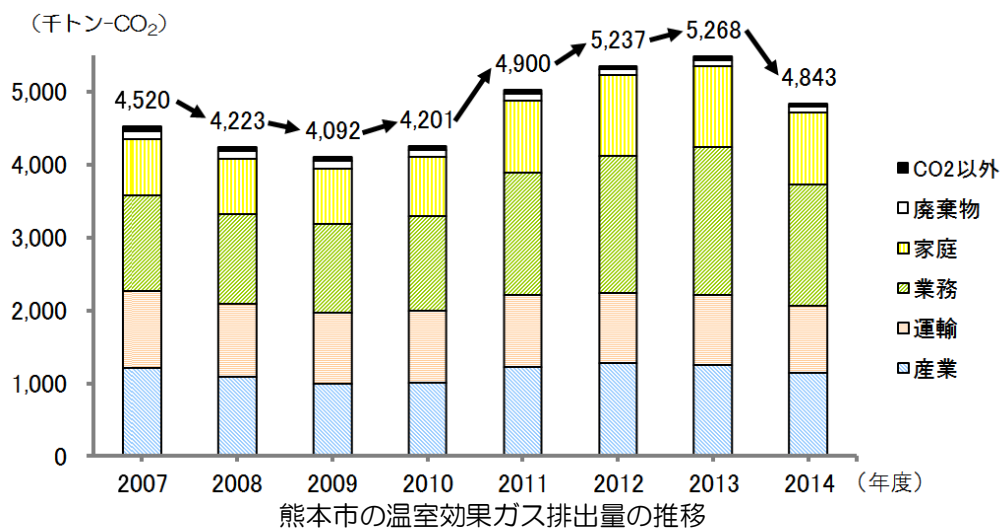


環境への取り組みが求められています

地球温暖化に代表される地球環境問題は、現在大きな問題となっています。良好な環境を未来へと引き継ぐため、熊本市では二酸化炭素（CO₂）に代表される温室効果ガスの排出量を、2020年度までに2007年度レベルから6.2%削減することを目標に掲げ、地方から積極的な環境活動を展開しています。

熊本市から排出される温室効果ガス全体の約6割が、産業部門と業務部門から排出されており、事業者の温暖化防止に向けた取り組みが温室効果ガス削減の大きな鍵となっています。



また、環境保全に向けた事業者の取り組みは、消費者や取引先などからの社会的信用が高まることにもつながり、さらには、電気・ガス・水道等の使用量の削減、廃棄物の排出量削減などにより経費削減にもつながります。

この「事業所グリーン宣言」の取り組みは、将来「エコアクション21^{※1}」や「ISO14001^{※2}」といった環境マネジメントシステムの認証取得を目指す事業所にとっても大変役立つものです。

まずはこの「事業所グリーン宣言」から始めてみませんか？

※1 「エコアクション21」

環境省が策定し、平成16年度から認証登録制度を開始した環境マネジメントシステムで、認証登録にかかる費用が「ISO14001」に比べ少なくすむため、中小事業者にも取り組みやすいシステムです。また、「ISO14001」がシステム作りに重点を置いているのに対し、「エコアクション21」は、環境負荷削減が直接要求されるため、より直接的にコスト削減につながります。

※2 「ISO14001」

平成8年に発行された環境マネジメントシステムの国際規格。P(Plan-計画)-D(Do-実行)-C(Check-点検)-A(Action-見直し)のサイクルを繰り返すことにより事業における環境保全活動を進めていくものです。

「事業所グリーン宣言」とは

「事業所グリーン宣言」は、以下のような流れで進行します。

1. 宣言登録

登録用紙に必要事項を記入し、環境負荷の少ない事業活動に取り組むことを本市（市民）に対して宣言します。

2. 登録証、ステッカーの交付及び登録事業所の公表

市は登録事業所に対して、登録証とステッカーを交付します。また、市ホームページ等で登録事業所名を公表することで、環境保全に取り組む事業所としてPRし、登録事業所のイメージアップに貢献します。

なお、登録事業所は、右のロゴマークを事業所のPR活動に使用することができます。



3. 目標、取組項目の設定及び実践

登録事業所は、「エネルギー・水使用量の削減」及び「廃棄物削減、リサイクル促進」などの具体的な取り組みを実践します。

そして、その結果（達成度）を「エコチェックシート」に記入します。

4. 情報提供等による支援

市は環境保全に関する情報を提供するなど、登録事業所の環境保全活動に対する支援を行います。

5. 報告・更新

登録事業所は、「エコチェックシート」を毎年4月末までに市に提出します。

ただし、登録初年度については、登録月から次の3月末までの取り組みについてで結構です。

この報告をもって、登録を1年間更新し、新しい登録証を交付します。

以降3～5の繰り返し

エコ・チェックシート (様式1)

事業所名 _____ 担当名 _____
取組期間 平成 ____ 年 ____ 月 ~ 平成 ____ 年 ____ 月
登録年(期間): 平成 ____ 年 ※平成27年度以降は登録年を記載してください。

表1 エネルギー・水等使用量の状況と削減目標

種別	単位	基準年(前年)の消費量	削減目標(%)	目標年(前年)の消費量	削減率(%)
電力	kWh				%
暖房ガス	m ³				%
給湯ガス	m ³				%
灯油	kg				%
ガソリン	kg				%
軽油	kg				%
水	m ³				%
CO ₂ 削減率	(%)				%

※CO₂削減率の算出方法は、削減率を算出する際、削減率の平均値を算出してください。

上記目標達成のための具体的な取組項目 (削減率の数値を算出する際に必要です。)

取組項目	達成率
(削減率の数値を算出する際に必要です。)	(削減率の数値を算出する際に必要です。)

※「達成率」の欄には、取組が終了後、削減率の数値を記入してください。